

# 「Smart vLive」サービスのお試し利用に関する利用規約【現改比較表】 2022年10月31日現在

～2022年10月30日

2022年10月31日～

## 第1章 総則

### 第1～2条 略

### 第3条 定義

本規約において用いる用語の意味は次のとおりです。

(1) 「本サービス」とは、WebRTC (Web Real-Time Communication) 技術を活用した低遅延のライブ映像配信が可能な動画配信プラットフォームサービスをいいます。動画配信プラットフォームサービスとは、契約者がアップロードした動画をウェブやアプリ等で再生するために、不特定多数の視聴者に対して配信できるシステムをプラットフォームとして提供するサービスをいいます。

## 第1章 総則

### 第1～2条 略

### 第3条 定義

本規約において用いる用語の意味は次のとおりです。

(1) 「本サービス」とは、WebRTC (Web Real-Time Communication) 技術を活用した低遅延のライブ映像配信が可能な動画配信プラットフォームサービス、[動画配信プラットフォームサービスを操作するためのWEBインターフェースシステムであるCMS\(Contents Management System\)](#)、及び別表「オプション」に定める機能をいいます。

(2) 「[動画配信プラットフォームサービス](#)」とは、契約者がアップロードした動画をウェブやアプリ等で再生するために、不特定多数の視聴者に対して配信できるシステムをプラットフォームとして提供するサービスをいいます。

<p>(記述無し)</p>	<p><u>(3) 「CMS」とは、Smart vLive®の配信に関する各種設定や情報参照を行うためのWebアプリケーションをいいます。</u></p> <p><u>(4) 「アカウントID」とは、当社が契約単位に払い出すCMSのアカウント単位のことをいいます。当社は、第4条第6項に基づき利用開始日を通知するメールを送る際に、アカウントID、代表ユーザー名、初期パスワードを契約者に提供します。</u></p> <p><u>(5) 「代表ユーザー名」とは、当社が契約単位に払い出すアカウントIDに対する1つの特権ユーザーのことをいいます。</u></p> <p><u>(6) 「初期パスワード」とは、当社が契約単位に払い出すCMSのアカウントID、代表ユーザー名に対する初期パスワードのことをいいます。</u></p> <p><u>(7) 「一般ユーザー名」とは、契約者がCMSのアカウントIDと代表ユーザー名とパスワードを用いてCMSにて作成した一般ユーザー名のことをいいます。</u></p>
<p>(16) 「利用開始日」とは、当社が契約者に通知する、本サービスの提供を開始する日をいいます。利用開始日より、インGESTURLおよびストリームキーが有効化され、契約者は本サービスでの動画配信が可能となります。サービスプランの変更があった場合も、利用開始日は変わらず、最初に本サービスの提供を開始した日を利用開始日とします。</p>	<p>(16) 「利用開始日」とは、当社が契約者に通知する、本サービスの提供を開始する日をいいます。利用開始日より、<u>本サービスのCMSのアカウント</u>が有効化され、契約者は本サービスでの動画配信が可能となります。サービスプランの変更があった場合も、利用開始日は変わらず、最初に本サービスの提供を開始した日を利用開始日とします。</p>
<p>(8) 「視聴プレイヤー」とは、契約者が本サービスを利用して配信した動画を、視聴者が視聴するための再生プレイヤー機能を提供するプログラムをいいます。視聴プレイヤーは、Webサイトに埋め込み可能なコードとして契約者に提供します。契約者が自身の視聴者用のWebサイトに、埋め込みコードを配置することで、契約者が配信する動画を視聴するための再生プレイヤー機能を、視聴者に提供することができます。<u>当社は、第4条第6項に基づき利用開始日を通知するメールを送る際に、インGESTURL及びストリームキーと共に契約者に提供</u> <u>します。</u></p>	<p><u>(17) 「視聴プレイヤー」とは、契約者が本サービスを利用して配信した動画を、視聴者が視聴するための再生プレイヤー機能を提供するプログラムをいいます。視聴プレイヤーは、Webサイトに埋め込み可能なコードとして契約者に提供します。契約者が自身の視聴者用のWebサイトに、埋め込みコードを配置することで、契約者が配信する動画を視聴するための再生プレイヤー機能を、視聴者に提供することができます。</u></p>

第21条 契約者の義務

契約者は次のことを守っていただきます。

略

4 契約者は、本サービスに係るインジェストURL、ストリームキー、インジェスト元IPアドレス及び視聴プレイヤー（以下「インジェスト情報等」といいます。）を管理する責任を負うものとし、その内容をみだりに第三者に知らせてはならないものとします。当社は、インジェスト情報等の一致を確認した場合、当該インジェスト情報等を保有する者として登録された契約者が本サービスを利用したものとみなします。

5 契約者が前項の規定に違反して本サービスに係る当社の業務遂行又は当社の設備に著しい支障を及ぼし、又は及ぼすおそれがあると当社が判断した場合、当社はインジェスト情報等の変更その他必要な措置をとる場合があります。当該措置により契約者に発生する損害について、当社は責任を負わないものとします。

6 当社は、前項の規定により必要な措置をとる場合は、あらかじめ理由を添えてその旨を契約者に通知します。ただし、緊急又はやむを得ない場合はこの限りではありません。

第21条 契約者の義務

契約者は次のことを守っていただきます。

略

4 契約者は、本サービスに係るアカウントID、代表ユーザー名、一般ユーザー名及び各ユーザー名のパスワード（以下「ID等」といいます。）を管理する責任を負うものとし、その内容をみだりに第三者に知らせてはならないものとします。当社は、ID等の一致を確認した場合、当該ID等を保有する者として登録された契約者が本サービスを利用したものとみなします。

5 契約者は、本サービスに係るインジェストURL、ストリームキー、インジェスト元IPアドレス及び視聴プレイヤー（以下「インジェスト情報等」といいます。）を管理する責任を負うものとし、その内容をみだりに第三者に知らせてはならないものとします。当社は、インジェスト情報等の一致を確認した場合、当該インジェスト情報等を保有する者として登録された契約者が本サービスを利用したものとみなします。

6 契約者が前2項の規定に違反して本サービスに係る当社の業務遂行又は当社の設備に著しい支障を及ぼし、又は及ぼすおそれがあると当社が判断した場合、当社はID等の変更その他必要な措置をとる場合があります。当該措置により契約者に発生する損害について、当社は責任を負わないものとします。

7 当社は、前項の規定により必要な措置をとる場合は、あらかじめ理由を添えてその旨を契約者に通知します。ただし、緊急又はやむを得ない場合はこの限りではありません。

附 則（令和3年7月14日 A P S 2サ第00805988号）

この規約は、令和3年7月19日から実施します。

附 則（令和3年7月14日 A P S 2サ第00805988号）

この規約は、令和3年7月19日から実施します。

附 則（令和4年10月21日 C A S 2サ第00976085号）

この改正規定は、令和4年10月31日から実施します。